

令和元年

第4回町議会定例会

# 行政報告

(令和元年11月29日)

幕別町長 飯田 晴義

令和元年第4回町議会定例会が開催されるに当たり、この1年間、町政各般にわたり、議員の皆様から賜りました温かいご指導とご協力に対しまして、心から感謝とお礼を申し上げます。

新たな時代の幕開けとなりました令和元年も残すところ、あと、ひと月余りとなりました。

おかげさまで計画いたしました各種施策や事業等につきましては、議会をはじめ、町民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、順調に進められたものと考えております。

ここに、改めて感謝を申し上げますとともに、引き続き、残された行政課題の解決に向け取り組んでまいります。

以下、当面する行政の執行につきまして、ご報告をさせていただきます。

#### **(役場庁舎免震オイルダンパーについて)**

はじめに、役場庁舎建築において採用した免震オイルダンパーの取替工事について申し上げます。

昨年10月16日、KYB株式会社及びその子会社であるカヤバシステムマシナリー株式会社が製造・販売した建築物用の免震オイルダンパーの一部について、性能検査記録データの書き換えにより国土交通大臣認定の性能評価基準に適合していない不適合品があったことが公表され、本町役場庁舎に納品された免震オイルダンパー12本すべてが不適合品であったことが報告されたところであります。

その後、安全性の検証を行い、「極めて稀に発生する地震動に対して倒壊・崩壊しないものであり、震度6強から7クラスの地震に対して倒壊の恐れがない」ことが確認されていたものであります。

町といたしましては、実際の製造を行っていたカヤバシステムマシナリー株式会社に対し、これまで交換作業の早期着手と完了を強く求めてきたところではありますが、11月20日に来年2月8日から16日にかけて12本全ての取替工事を行うとの

連絡があったところであります。

取替えに使用される新たな免震オイルダンパーにつきましては、国の指導に基づきこれまでの検査体制を改め、性能検査に用いる検査機の不正防止処置を施したうえで第三者機関の検査員による全数検査を通過したものを使用することとしており、検査データの書き換えだけでなく性能評価基準への確実な適合など、品質確保の強化が図られたものとなっております。

また、工事につきましては、閉庁日に資材の搬入、搬出を行い、開庁日においては来庁者に影響が及ぶことの無いよう十分留意しながら進めていくこととしており、工事にかかる全ての費用につきましては、全額カヤバシステムマシナリー株式会社が負担することとなっているものであります。

町といたしましては、工事が終了するまでの間、しっかりと管理、監督を行い、確実な施工となるよう努めてまいりたいと考えております。

#### **(とちち帯広空港の運営委託について)**

次に、とちち帯広空港の運営委託について申し上げます。

帯広市は、国、北海道、旭川市とともに、令和2年からの北海道内7空港の一括運営委託に向けた手続きを進めてきましたが、この度、各審査を経て、本年10月31日に北海道エアポート株式会社を帯広空港運営事業者として指定し、帯広市と実施契約が締結されたところであります。

今後につきましては、来年の1月15日から、北海道エアポート株式会社による道内7空港のビル経営が行われ、令和3年3月1日からは、滑走路などの空港施設も含め、一体的な運営が開始される予定となっております。

また、本町は、現在の運営事業者である帯広空港ターミナルビル株式会社の株式を104株保有しておりますが、新たな運営事業者が帯広空港ターミナルビル株式会社の全株式を取得し、ビル施設等の経営を行うこととなりますことから、本定例会の補正予算に株式譲渡に関する売払い収入を計上させていただいたところであります。

### (忠類地域における企業誘致について)

次に、忠類地域における企業誘致について申し上げます。

本年3月に、株式会社クボタ道東支社大樹営業所から、営業所の規模拡大を図るため、忠類地域に移転したい旨の相談を受け、これまで相手方と協議を進めてきたところではありますが、今年21日に忠類栄町362番地1及び362番地2の忠類インター線と忠類上当間線に面した、約1万2千㎡の町有地に立地することで協議が整ったところでもあります。

進出企業の事業内容といたしましては、農業機械の販売・修理を計画しており、地域農業の振興はもとより、地域経済の活性化や雇用の場の創出などが期待されるところであります。

売却に当たりましては、当該土地に布設されている水道管を移設する必要がありますことから、令和2年度中に移設工事を行った後に契約を行う予定としているところであります。

### (忠類ナウマン象化石骨発見50周年記念事業について)

次に、忠類ナウマン象化石骨発見50周年記念事業について申し上げます。

忠類ナウマン象の化石骨は、昭和44年7月26日、道路工事現場で作業員に発見され今年が50年の節目に当たることから、当時の状況を顧みて忠類ナウマン象の学術的価値と歴史を再認識することを目的に50周年記念事業を開催してまいりました。

記念事業では、化石象と現代象の「象」つながりとして、忠類小学校で育てたかぼちゃを札幌円山動物園の象にプレゼントする「かぼちゃプロジェクト」を実施したほか、ナウマン象とマンモス象が共に発見されている本町と北広島市のつながりから北広島マンモス象の実物大模型をお借りし、10月5日から11月4日までの間、ナウマン象記念館で特別展を開催いたしました。

期間中に「忠類どんとこいむら祭り」が開催されたこともあり、3,181人の方

にご来館いただき、ナウマン象とマンモス象の魅力を伝えることができたものと考えております。

さらに、10月27日には、50年前の発掘に携わった北海道教育大学名誉教授の木村方一氏、11月2日には、ナウマン象と思われていた歯の化石をマンモス象のものと同定した、滋賀県立琵琶湖博物館館長 高橋啓一氏をお招きして記念講演会を開催いたしました。

また、10月29日から11月2日までの5日間、50年前と同じ化石骨発見現場においてナウマン象の足跡化石の発掘調査を行い、ナウマン象の足跡と思われる痕跡が確認されたところであります。

記念事業に当たりましては、北海道博物館をはじめ、足寄動物化石博物館、北広島市エコミュージアムセンターなど、ご協力をいただきました関係者の方々に、感謝とお礼を申し上げる次第であります。

町といたしましては、今年度の調査結果を踏まえ北海道博物館など関係機関と協議を行い、新たな歴史的発見に大きな期待を抱きながら次年度以降の調査研究につなげてまいりたいと考えております。

#### (農作物の作況について)

次に、本年度の農作物の作況について申し上げます。

本年は、6月下旬の日照不足や7月上旬の降水量不足、さらには8月の高温など、作物の育成にとって厳しい気候でありましたが、農業者の皆様方の的確な肥培管理により、概ね平年並みの生育状況であったと伺っております。

主な作物について申し上げます。

秋まき小麦は、製品単収が約10.7俵と平年よりやや多い収量で、品質も収穫時の好天により全量1等の品質を確保したところであります。

馬鈴薯は、大玉傾向で、収量は平年よりやや多く、品質は、天候不順の影響を受けたものの、平年並みとなる見込みであります。

てん菜につきましては、順調に生育し、平年以上の収量になる見込みであります。糖度につきましては、16.5%と平年並みとなる見込みであります。

豆類は、播種後の天候不順により生育に遅れが生じておりましたが、夏以降に回復し、平年並みの収量及び品質となる見込みで、特に小豆につきましては、全国的な品薄状態のため高値で取引されていると伺っております。

野菜のうち、長いものは、平年並みの収量及び品質となる見込みで、ゆり根につきましては、2L以上の規格が多く、平年を上回る収量及び品質となる見込みであります。

飼料作物につきましては、牧草は、天候不順の影響を受け、収量は平年を下回っておりますが、飼料用とうもろこしは、倒伏被害も少なく、平年を上回る収量及び品質となる見込みでありますことから、良質な越冬用粗飼料の確保がなされたものと考えております。

このように農作物全体の収量及び品質が、総じて平年並みとなる見込みでありますことは、生産者の日々の努力と、各農協や普及センターなど農業関係団体の指導の賜物であると、改めて敬意を表する次第であります。

#### **(公共工事の発注状況について)**

次に、公共工事の発注状況について申し上げます。

11月末現在での公共工事の発注済額は、13億215万円で、発注率にいたしますと87.6%となっており、前年度からの繰越事業を含めて、計画しておりました工事の大部分を発注し終えたところであります。

発注済の工事につきましては、工事の早期完成とともに労災事故の防止など、安全管理の徹底を図るとともに、今後の発注工事におきましても、発注条件の整備など安全な工事の遂行に万全を期してまいりたいと考えております。

#### **(新年度予算編成の取組について)**

次に、新年度予算編成の取組について申し上げます。

国は、「経済財政運営と改革の基本方針2019」に基づき、持続的かつ包括的な経済成長の実現と財政健全化の達成を両立することとしており、地方財政においては、地方一般財源の総額について、2021年度までは2018年度地方財政計画と実質的に同水準を確保するとしております。

また、歳出改革の取組を継続する方針とは別に、消費税率引上げの需要変動に対応する影響の程度や最新の経済状況等を踏まえ、適切な規模の「臨時・特別の措置」を講じることとしており、今後の予算編成過程において検討するとしております。

町の新年度予算編成につきましては、年末に向けて国の予算案や地方財政計画、地方債計画などが示された後に、予算編成作業が本格化いたしますが、こうした国の動向を十分注視するとともに、地方財政に関する施策の情報収集に努め、今後の社会経済などの先行きを見据えた予算の編成を行ってまいりたいと考えております。

以上、当面する諸課題等につきまして、ご報告をさせていただきましたが、議員の皆様には、引き続き町政の執行に対しまして、一層のご指導、ご支援を賜りますよう重ねてお願い申し上げます、行政報告とさせていただきます。